

## 令和7年度第2回軽井沢町社会教育委員定例会 会議録

1. 開催日時 令和7年11月20日（木） 13時30分～15時15分

2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 講義室

3. 出席者 委員：櫻井 朝教委員、林 利佳子委員、小林 浩子委員、  
福原 未来委員、今野 篤委員、久保 貴史委員  
事務局：宮本教育長、市村生涯学習課長、土屋文化振興係長、  
森社会教育係長、土屋図書館係長、柳澤公民館長  
小林歴史民俗資料館長、伊藤追分宿郷土館兼堀辰雄文学記念館長  
新井植物園長、  
社会教育係 中野主事、堀籠

4. 議題  
(1) 令和7年度事業中間報告について  
(2) 令和8年度事業計画（案）について  
(3) 12月の視察研修について  
(4) 意見・情報交換  
(5) その他  
・新庁舎周辺整備事業の進捗状況について

5. 傍聴人数 0名（定員5名）

6. 議事内容

### 【生涯学習課長】

皆さんこんにちは。

会議に先立ちまして、松村委員、島崎委員、袖山委員、阿部委員は本日都合により欠席の連絡が入っております。

また、林委員ですが、少し遅れるということで連絡が入っております。

議事進行は着座のまま進めさせていただこうと思います。

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和7年度 第2回軽井沢町社会教育委員定例会を開催いたします。

次第に従いまして進めさせていただきます。

2. 教育長挨拶 宮本教育長より挨拶申し上げます。教育長よろしくお願いします。

## 【教育長】

本日はお忙しい中第2回定例会にお越しいただきありがとうございます。また、日頃から、社会教育の推進にご理解いただきまして感謝申し上げます。

本日は、次第にもありますように令和7年度の社会教育事業の中間報告と、令和8年度の社会教育事業の計画についてご審議をお願いしたいと思っております。今後の社会教育の活動がより一層充実するようにいろんな面からご意見いただければと思います。

また、後ほどご案内あるかと思いますけれども、皆さんのご意見いただきながら12月に先進地視察ということで、2か所、松本市のMウイングと塩尻市のえんぱーくを視察いただく予定です。ご参加をよろしくお願ひいたします。

先進地ということですので、ご意見をそこで吸収しまして町に還元したいと思っております。また、ブロックプランと書いた資料がお手元にあるかと思うんですけれども、新たな施設建設にむけて、交流センターというものについて、中央公民館という活動をどう移管していくか、その活動をどう保証していくかについても、今日簡単に説明して現在地をお話しつつお話しできればと考えております。

もうひとつ、お手元に「一貫教育プログラム」というパンフレットがあるかと思いますが、こちらは社会教育というよりも学校教育の関係であります。開けていただきますと、幼保小中高の教育についての方向性が3つあります。教育DXと軽井沢学とSS支援ということで、もともとは一面に書いてありますこぶし教育という軽井沢の理念なんですけれども、その12ある理念を具体化するためにはこういった概念図を作成し、学校の先生方や保育園など色々な教育関係者あるいは町民の皆さんに共有していただきたいという思いで作りましたので、ご参考にということでお渡しさせていただきました。

今日は、様々な面からご意見いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

## 【生涯学習課長】

ありがとうございました。

議事に入る前に、10月の人事異動に伴い、中央公民館長が変わってございますので、自己紹介をさせていただきたいと思います。

中央公民館長お願いします。

## 【中央公民館長】

10月から中央公民館の館長となりました、柳澤陽平と申します。

中央公民館に来るまでは税務課資産税係で働いておりまして、生涯学習課へは初めての異動となります。分からぬこともあります。一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

### 【生涯学習課長】

ありがとうございました。

それでは3. 議事 に入らせていただきます。

#### (1) 令和7年度事業中間報告について

お手元の資料をご覧ください。

すでに委員の皆様には、事前にこちらの資料をお配りさせていただき、ご覧いただいておりますので、各事業に係る説明は省略させていただき、質疑から始めさせていただきます。

初めに審議項目となります資料の1ページ社会教育活動関係から資料4ページ中央公民館関係までを一括でお受けします。

質疑等ありましたらお出しください。

### 【委員】

2ページにあります、青少年健全育成関係事業中間報告、5月11日に実施されているどんぐり返しについて、非常に素敵な取り組みだなと思うのですが、私の方ではいつ実施しているのかが分からなく、素敵な活動をやっていたんだというような形で情報を目にすることが多いのですが、参加者募集やこういう事業をやるよというような広報というの、どういった手段や対象者で行っているのかお聞きしたいと思います。

### 【社会教育係長】

私の方からお答えします。

どんぐり運動は、長年実施しております、昔は広報かるいざわにも開催の通知を出していました。ですけれども、今のどんぐり運動の会の会長とも相談をした結果、事業の量からしてたくさん的人に来ていただいても(手が余ってしまう)。というような内部の事情があります。

今まで来ていた方等に来ていただければ十分足りてしまうため、今広報にも出していない状況です。

順番としますと10月ぐらいに、町内の各小学校と保育園にお願いして、近所でどんぐりを集めもらう。それを11月3日に播種、種まきします。何年か経って、(苗として成長し)山へ帰してもいいよ状態のものについては、翌年5月の第2日曜日に(どんぐりがえしとして)山へ帰す、植えるというような流れでやっております。

というような流れの中で、今一般の方には募集をかけていないような状況です。

### 【生涯学習課長】

少し付け加えますと、以前は若葉まつりの一環としてどんぐりがえしもあったかと思いますが、今の事情で広報を控えているという状況にございます。よろしいでしょうか。

**【生涯学習課長】**

それでは、報告事項に移らせていただきたいと思います。

5ページから6ページまでの文化財関係について、質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項に移らせていただきたいと思います。

5ページから6ページまでの文化財関係について、質問等はございますか。

続きまして7ページから9ページ歴史民俗資料館・近衛文麿別荘関係について質問等はございますか。

続きまして10ページから11ページ追分宿郷土館関係についてご質問等はございますか。

続きまして12ページから13ページ堀辰雄文学記念館関係についてご質問等はございますか。

続きまして14ページから15ページ植物園関係についてご質問等はございますか。

**【植物園長】**

訂正箇所があります。

記述内容に誤りがありましたので、ここでお詫びさせていただくとともに訂正をお願いいたします。

15ページの下から4行目、⑦軽井沢写生大会、こちらの参加者の人数が59名となっておりますが、正しくは29名の誤りとなります。

**【委員】**

29名になっている。

**【植物園長】**

(29名に) なっていますか。承知いたしました。

**【生涯学習課長】**

では、ただいまの訂正を訂正させていただきます。

その他よろしいでしょうか。

続きまして16ページの旧三笠ホテル関係から21ページの型絵染美術館関係についてご質

問等はございますか。

最後に 22 ページから 23 ページ町立図書館関係についてご質問等はございますか。

それでは、全体を通して、何かございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

以上、令和 7 年度事業中間報告について終わりにさせていただきます。

続きまして（2）令和 8 年度事業計画案についてに入らせていただきます。

お手元の資料、事業計画案をご覧ください。こちらにつきましても、事前に資料を配布しご覧いただいているところでございます。審議項目につきましては、主要事業や変更点等を抜粋し簡単にご説明させていただきます。その後皆さまより質疑、ご意見等ありましたらお出しitたいと思います。報告項目につきましては、先ほどの中間報告と同様質疑のみとさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ではございますが、初めに審議項目となります資料 1 ページ社会教育基本計画から 5 ページの社会人権教育事業計画までの説明を社会教育係長よりお願ひいたします。

### 【社会教育係長】

私の方から説明させていただきます。

まず 1 ページをお願いいたします。令和 8 年度社会教育基本計画案でございます。

基本方針は、現代社会の急速な変化により、地域における人と人とのつながりが希薄化する中、互いに支え合い、共に学び合う地域社会の形成が求められている。

教育基本法第 3 条に掲げられている「生涯学習の理念」のもと、あらゆる世代が学びを通じて交流し、共に成長できる機会を提供するとともに、住民の多様なニーズを的確に把握し、誰もが安心して学びに参加できる、明るく文化的なまちづくりを推進する。となります。

重点目標は（1）から（3）まで 3 点ございますのでご覧いただきたいと思います。

3. 社会教育推進の基本事業としまして、社会教育行政の進展を図るため、下記の各種委員会等を適宜開催し必要事項を審議研究する。ということで（1）から（5）までございます。

本日の会議は（2）の社会教育委員に基づき開催しております。社会教育委員の審議する内容につきましては、社会教育に関する諸計画の調査研究を行い教育委員会に助言等を行う。ということでございます。

また、左側の目次のページを見ていただきますと、審議項目が 1 ページから 6 ページまでございます。その下に報告項目が 7 ページから 17 ページまでとなっておりまして、この報告項目につきましては、今申し上げた（3）から（5）の図書館運営協議会、博物館等施設運営協議会、文化財保護審議会等で既に議されているということで、報告事項という形になってございます。

それから 4. 広報研究活動としましては、広報紙や町ホームページ、SNS など多様な媒体を

活用し、社会教育や学習機会に関する情報を効果的に発信する。ということで今回ホームページの更新等を行ったところでございます。（2）としまして、関係機関や地域団体との連携を深め、職員や関係者の資質向上を図る研修や情報交換の機会を設け、社会教育の充実と効果的な事業展開に努める。ということで、後ほど説明をさせていただきますが、来月、先進地視察を計画してございます。

続いて2ページをお願いいたします。令和8年度社会教育活動関係事業計画案でございます。基本方針としまして、令和8年度社会教育基本計画（案）1. 社会教育基本方針に則り、同2. 重点目標を達成に向け、社会教育に関する施策や事業を計画的に推進する。

あわせて、社会教育委員の調査研究や協議の成果を適切に反映させ、地域の特性に応じた社会教育の充実を図る。となります。

重点目標は記載のとおり3点ございます。事業の概要でございますが、社会教育関係の事務担当レベルの研修、それから皆様にお集まりいただく6月、11月の社会教育委員会定例会、ということで計画をしてございます。また、下から2段目の未定となっておりますが、社会教育委員の視察研修も引き続き計画しておりますが、（実施の可否について）この後お諮りしたいという風に考えております。

続きまして、3ページをお願いいたします。令和8年度青少年健全育成関係事業計画案となります。

基本方針としましては、情報化社会の進展や家族構成、価値観の多様化などの社会の急速な変化に伴い、青少年を取り巻く環境が変化している中、SNS等に起因する犯罪被害や子どもたちの性被害、また不登校や貧困といった生きづらさを抱える子どもたちの増加など青少年をめぐる問題は深刻化・複雑化している。そのような中で、青少年が郷土を愛するとともに社会とのかかわりを自覚しつつ、自律的個人としての自己を確立し向上させていくよう支援し、さらに青少年の健やかな成長を阻害する要因を排除し、より良い社会環境を整備することを基本方針とする。となっております。重点目標は記載のとおりです。

事業の概要につきましては、先ほどご質問がありました「どんぐりがえし」も含めまして、（計画しております。）6月～12月にかけては情報セキュリティ教室というものを実施し、各小中学校に講師を派遣し、特にSNS等による犯罪被害に遭わないように、というような観点から教室を開いております。こちらにつきまして、事務局としましては、（各学校の）参観日に合わせて開催していただきたいと思っており、学校側にはお願ひしているところです。親も一緒に聞いてもらうというのが一番いいのかなという風に思っています。

そして、7月上旬には毎年行っております、通学路の危険箇所および水難危険箇所のパトロールを実施。（その他にも）トムソーやクラブ等を行っております。

先日、教育長に参加していただいた、自転車盗難防止の啓発活動も計画しております。

それから、カナダ国ウィスラーとの交流事業（となります）が、次のページに移っていただきますと、3月下旬にはウィスラーに派遣するという事業も行っております。

続きまして、5ページをお願いいたします。社会人権教育関係事業計画案でございます。基本方針としましては、当町の「人権総合計画」で掲げる将来像「だれもが自分らしく活躍でき

るまち「軽井沢」の実現に向け、共生社会推進係と連携し、各種施策および人権教育を計画的かつ継続的に推進する。

町民が互いを尊重し合い、多様な立場の人々が人権を自分ごととして考え方行動できる地域社会の形成を目指す。となります。

事業計画につきましては、4月のあけぼのの配布から始まりまして、各種人権担当者の研修等の参加、7月には特に人権について理解を深めていただきたく教職員向けに研修会を実施しています。また12月の人権週間に合わせまして、町民向けの人権講演会、それから子ども向けになりますが、人権映画上映会、それから1月には、軽井沢町職員向け、また、議会向けに人権研修会を計画しております。

以上でございます。中央公民館の事業については館長からお願いします。

### 【中央公民館長】

中央公民館事業計画案となります。6ページをご覧いただければと思います。

基本方針ですが、地域住民の生涯学習を支援するとともに学びの要求に応えるべく、自主的な学習活動の育成を行い心豊かな地域づくりを推進する。また、時代に対応した教育、文化芸術の普及と向上に努めるとともに、住民自らが地域に愛着や誇りを持てる地域づくりを実現できるよう事業を計画する。

また、庁舎周辺整備に伴い公民館機能拡充施設や公民館のゾーニングを行い、利用者が過ごしやすい空間づくりを検討して、幅広い年齢層が利用できるような集いの場・学ぶ場を提供していく。という方針で、令和8年度は進めていきたいと思います。

重点目標は資料のとおりです。事業計画は、例年通りの計画となっておりますが、一般対象講座、健康ヨガとかですね、5月から3月にかけて28講座、7月から8月には夏休み体験教室を子ども向けに11回、親子対象講座は7月から翌年2月にかけて7回実施し、例年どおりとなります。軽井沢町総合文化展は、10月から11月にかけて4日間、文化祭は11月に1回、小学生体験教室は12月に2回、軽井沢二十歳の集いは1月に実施予定です。

また、地域ふれあい子ども育成分館事業として24分館にて企画実施をそれぞれしていくというような形で計画しています。

その他ですが、分館改修・補修工事等がありまして、南ヶ丘公民館の建築工事が来年動く予定であります。

あと分館のLED化工事ということで、町内24分館ある中で来年度は7館を対象に分館のLED化を行っていく計画でございます。以上です。

### 【生涯学習課長】

ありがとうございました。

ここで資料1ページから6ページの審議項目についてご質問ありましたら一括でお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

### 【社会教育係長】

1点、今度こそ訂正をお願いします。3ページにお戻りいただきたいと思います。

青少年健全育成事業計画の中の事業概要の1番上、どんぐりがえしですが、毎年第2日曜日ということで決まっておりますので、令和8年度は5月11日ではなく、10日に実施いたします。以上、訂正させていただきます。

### 【生涯学習課長】

それでは、訂正お願いしたいと思います。その他なにかござりますでしょうか。

### 【委員】

質問というよりは提案みたいな形になってしまいますが、よろしいでしょうか。

まず、1点目が、中央公民館のような社会教育活動など全体的にかかわってくると思うんですけども、(この間、)学校運営協議会に参加したところですね、部活動の地域移行に非常に頭を抱えていらっしゃるというようなお話をあります。

それについて、運動面は別の課になると思うのですが、文化的な(部活動の)子どもたちに對しての何かアプローチみたいなところを社会教育として考えられてもいいのかなという風に思っていたところです。

2点目としましては、この計画(令和8年度社会教育事業計画)は、目次にあるとおり、非常に網羅的に、かなりの計画をいつも出していただいているんですけども、文字情報ではわかりづらいところもあるかと思うので、誰に對してはこういう感じ、こういう分野でこういうことをやっている、みたいなものを、先ほどご説明いただいた学校教育のパンフレットのように、ここまで綺麗でなくてもいいので、何か図式化されたものがあると、ここは足りてないみたいな部分をこの会議の中で話し合っていけるのかなという風に思っています。

例えばそれが、職員の皆さんに作ってくれっていうよりかは、ここで話し合ってみんなで考えてみるというのもいいのかなと考えております、この計画というのを文字情報だけでなく、図式化されているとわかりやすいのかなと思いました。

### 【生涯学習課長】

ありがとうございました。

最初に出た文化部へのサポートについては、それが社会教育委員の皆さんならできるんじゃないかなということですかね。

### 【委員】

文化部へのサポート、文化部の運営というか。

### 【社会教育係長】

中学校部活動の地域移行については、こども教育課の方の所管でやっておりまして、我々も

そこに囁んでいるというスタンスでやっております。

スポーツの方については、スポーツコミュニティー軽井沢クラブというところがあるので、そちらである程度カバーしていける部分も多いのかなと思っておりますが、文化部、特に今うちの方で悩んでいるのは、吹奏楽部です。吹奏楽については、軽井沢中学校の吹奏楽部に外部の人たちも入ってということになると、どこで練習するのということになります。軽井沢中学校でやるには、外部の人が入るとセキュリティ上問題があるんではないか、では他のところでやるっていうことになると、じゃあ楽器はどこに保管しておくのという問題が出てくる。というようなことで、その辺をどうやってクリアしていくかということを議しているところではあります。楽器の保管庫もちょっとした倉庫があればいいというものでもなくて、相当大きな倉庫でないとダメだったりとか、その施設の管理は誰がするのか。といったクリアしないといけない課題がたくさんあり、その辺は議論を進めてはいるところです。

皆様の方からも何かいい案があれば。もちろん指導者の問題も（あります）、平日の例えれば 15 時とか 16 時から教えていただける方がいるのかというような非常に難しい問題が出ておりります。現状はそのような感じです。

それから 2 点目の文字情報を図式化することについては、例えばこれだけの事業計画が施設ごとありますが、全部ということでしょうか。それとも社会教育の、私と（中央公民）館長が説明した部分ということですかね。

### 【委員】

理想とすれば全部というか、町で行っている社会教育活動を知ることができるのが 1 番は理想かなという感じなんですけれども、難しければできるところからやってみるのもいいのかなという風に思います。

### 【社会教育係長】

なかなか職員でそういうことに長けている者がいるのかどうかということも。

### 【教育長】

よろしいでしょうか。その（手元の）パンフレットの原案は実は私が作ったんです。

図もどこかから（拾って）このような形でいいんじゃないかと、もちろんいろんな方から聞いて全部チェックして変えていくんですけども、要はその事業のイメージに合うような図にしていきました。

それ（パンフレット）は一貫プログラムっていうだけの概念図、概念図がないとやっぱり共有ができないんですよね、確かに委員おっしゃるように文字だけではっていう部分があるので。

今は、教育委員会の中で特に学校教育関係の部分、幼保も含めてですけれども。（を図式化している。）その他にも事業がたくさんあるのでそれをどうやって図式化しようかなって考えているんですよ。

私の管轄には生涯学習課も入るので、それも含めてってだんだん広がっていくと思うので、今すぐにはできないんですけれども、ゆくゆくはそういう風に考えていくたいと思っています。

ただそのパンフレットを作るのに1年くらいかかるといふんですよ。私だけで作ったわけじゃないですが、私の頭の中で、空いてる時間にこんな感じかなと考えながら作るので。

そういう概念図を作るには、その部署だけじゃない視点が必要なんですね。小学校の先生は小学校だけ見てるんですが、そうではない。全体を見る立場としてはそのようなところが必要なので。やはり委員がおっしゃる通りそういうの（概念図）は必要だと思ってます。

### 【生涯学習課長】

そのあたり、発展できるかどうか皆さんとお話ししながら前進できればと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは続きまして、報告事項に移らせていただきます。

こちらは説明を省略させていただき、質疑のみとさせていただきます。

まず、7ページから8ページ文化財関係事業計画について、質問等はございますか。

続きまして、9ページ歴史民俗資料館事業計画と近衛文麿別荘事業計画について、ご質問等はございますか。

### 【委員】

9ページの歴史民俗資料館事業計画 3. 事業計画の特別企画展、素晴らしい企画だと思ったのですが、どのようなことをするイメージなのか伺えればと思います。

### 【歴史民俗資料館長】

特別企画展でございますが、1947年に新生の軽井沢中学校と西部小学校が開校いたしました。こちらの方が再来年で80周年を迎えます。その後1956年には東部小学校と中部小学校が開校し、来年で70周年を迎える形でございます。

展示では、小学校や中学校を始めとした学校教育を中心に、夏期大学などの軽井沢町特有の多様な学びの場にも焦点を当てて紹介をしていきたいと考えております。

内容的には今申し上げました、小学校・中学校、それと軽井沢町夏期大学、第3といたしまして、軽井沢町の現在の星野を中心に行われた芸術自由教育講習会、北原白秋ですか市村鑑三、こういった文学者の方たちが軽井沢でこういった学びの場を作っていたという歴史が町にはございます。こういったものを紹介していきたいなと考えております。

また、多くの方にお越しいただけるように、写真パネルや文書資料などを展示していきたいと考えております。

### 【生涯学習課長】

この企画展の表題なんですが、東部小学校の 70 周年の記念（式典）を今年やってしまっているんですね、その辺の整合性が取れなくなるのかなということがあります。

内容的にはいいと思いますが、ここで（表題を）70 周年とすると、去年も 70 周年、今年も 70 周年というようなところが出てきてしまう気がしますので、「70 周年記念を迎えて」とか、表題を少し考えてもらった方がいいのかなと思います。

### 【歴史民俗資料館長】

そうですね、1956 年ということで本当は来年（が 70 周年）なんですが、承知いたしました。

### 【生涯学習課長】

カウントの仕方ですよね。数えなのかというような。学校側としては、そこ（1956 年）を 1 年とすると校長が言っておりましたので。

### 【教育長】

東部も中部も今年（記念式典を）行ってしまっている。例えば、70 周年を迎えてにすると、今年でも来年でもいいと思うので、そんな風に考えていただければ。

### 【生涯学習課長】

その他はよろしいでしょうか。

それでは、10 ページ追分宿郷土館関係事業計画について、ご質問等はございますか。

続きまして、11 ページ堀辰雄文学記念館事業計画について、ご質問等はございますか。

続きまして、12 ページ軽井沢町植物園事業計画について、ご質問等はございますか。

続きまして、13 ページ重要文化財旧三笠ホテル事業計画から 16 ページ型絵染美術館事業計画までについて、質問等はございますか。

1 点報告ですが、10 月 1 日に旧三笠ホテルがリニューアルオープンしました。

お客様の入りとしましては、改修前の令和元年 10 月と開館した今年の 10 月と比べますと約 1,200 人ほど増えてます。入館料に関しては約 500 万円ちょっと増えてます。というのも、入館料は当時 400 円であったものを今は 1,000 円にあげたというそこが一番大きいかも知れませんが、実際に入館者も増えているという滑り出しだけで、報告させていただきます。

最後に 17 ページ、18 ページ軽井沢町立図書館事業計画について、ご質問等ございますか。

それでは、ここで終わりにさせていただき、審議項目、報告項目通しまして全体で何かありましたらお願ひします。

**【委員】**

旧三笠ホテルのミュージアムグッズの売り上げ状況を（指定管理者と）共有しているということなんですけれども、そのグッズの売り上げというのは、指定管理者の方に入るのか、あるいは文化財の保全等に使われることになっているのかということを確認したいのですが。

**【文化振興係長】**

ミュージアムグッズは大きく分けて2種類ございまして、町で作ったグッズと指定管理者である日比谷花壇が作ったグッズがあります。

日比谷花壇が作ったグッズについては、もちろん日比谷花壇に入りますが、町が作ったグッズは委託販売してもらっているので、それにつきましては売り上げの10%が向こうの販売手数料として、残りの90%については町に入ってくる、そういうふうな割合でやっております。

**【委員】**

ありがとうございます。

あとショーハウス記念館に関わって、直接記念館ではないのですが、ショーハウスの礼拝堂の方が、割と老朽化していたり、修繕が必要となっており、割とお金がかかってくるというようなお話を聞きました。（同じように）聖パウロ（教会）とかも資金集めをされていたかと思うんですけども、そのように困窮しているというか、色々考えなければいけないっていうときに、例えばショーハウスのグッズなどを作つて販売することができないのかなということをこの計画を見て思っていたんですけども、それは、あちらの宗教法人というかに任せたみたいなスタンスでしょうか。

もし困窮したら移築するとか、礼拝堂が移るみたいな話になってしまふと、あの場所でA.C.ショーンさんの文化を一気に体験できるみたいな感じではなくなってしまうのかなと思ったときに、何か一緒にできないものかなと思いまして。

**【文化振興係】**

ショーハウス礼拝堂、記念館、こちらで今報告が上がっているのは記念館なんですけれども、礼拝堂で何かグッズを作っている？

**【委員】**

いや、そうではないんですけども。

**【生涯学習課長】**

記念館の方は今年も工事を実施しまして、屋根の改修とか、外壁の塗装、また雨漏りによる

天井のシミ、そういう部分の改修はしてですね、健全な状態で管理するような手筈は町費で行っております。

ただ、礼拝堂の関係というのは、宗教法人になるのでこちらのほうで手を出すのは難しい状況です。

### 【社会教育係長】

例えば、礼拝堂が文化財として認定されているなどとなれば町の方でも少し補助というのは考えられます。ただ、今はそういう状態（文化財指定）にはなっていないと思うので、それについて町の方から出す名目が今のところないです。

クラウドファンディングとかグッズを作るとかっていうことについても、そちらの宗教法人でやっていただけるならですが、町の方では考えていないという状況です。

### 【教育長】

先ほども委員のお話の図式化するという部分の背景というものは、おそらく町民とか外からみる人というのはそれぞれの建物がどうではなくて、全体像として利用するとか（というところを見ている。）。

私が先ほどのパンフレットを作ったのは、子どもたちから見ると小学校とか中学校は、ずっと一貫して教育を受けるからその部分についてはこうですよと示した方が良いのかなって思ったんです。

例えば、今年から若い学芸員さんが多く入ったので、図書館も含めて、学芸員さんが集まって、月一回、色々な話し合いをしてるんですよ。

そこでどんな話されて、どんな方向を今考えているのかということをこういう場でお話していただいだ方が、町としての姿勢とかといったものも理解していただけるのではないかと思っていますので、お話しできる範囲で、今どのような話し合いがされているかお願いしてもよろしいですか。

### 【図書館長】

図書館の方から（説明します）。（事業計画書の）17ページを見ていただきたいと思います。

重点目標の（4）、MLA連携というものがあるんですけれども、国の方で令和4年度に博物館法の改正が70年ぶりに行われまして、博物館の中をデータ化しなさいとか、いまここにあるように、博物館、図書館、軽井沢にはありませんけれども文書館と連携して文化的情報資源等について話し合いを行いなさいということが謳われまして、また先ほど教育長おっしゃったように4月から学芸員が各施設に増えましたので、月一回話をしまして、文化展の話をしたり、今進めているのは、図書館のデジタルアーカイブ事業です。

今言ったように博物館法だけでデジタル化を進めなさいというふうに国の方が進めている中で、軽井沢では図書館で既に軽井沢町立図書館デジタルアーカイブというものをつくってますので、それ見ていただいだとわかりますが、その中に町の博物館の枠を作っています。少し

ずっとそこでデジタル化をして各施設のことを知っていただきたいということで、今動いたり話をしている最中です。

また文化展についても図書館で協力できるものはしていこうということでうちの方の図書館司書の方も動いてございます。

【生涯学習課長】

追分宿郷土館兼堀辰雄文学記念館館長の方もありますか？

【追分宿郷土館兼堀辰雄文学記念館館長】

（4月から）学芸員が全部で4人増えています。図書館との連携でMLA連携ということでデジタル化のための打ち合わせのほかに、各施設で特別展、企画展を企画していくんですけども、小さくまとまらないようにということで、博物館や植物園それぞれの意見交換の場にもなっています。

それを持ち帰えることでそれぞれの時間でもう一度検討するというように研さんの場にもなっているので、そういう意味でのご報告も必要であればできるかなと思います。

【生涯学習課長】

教育長もおっしゃっていましたけれども、こういった場に生の声を聴く、学芸員さんを同席させて何か質問があれば（直接伺っていただく）というのも必要であると感じましたので、次回以降検討させていただきたいという風に思います。

以上で、令和8年度社会教育関係事業計画案について終わりにいたします。

いただいたご意見は事業に反映できるように検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、次第の3. 12月の視察研修について に移ります。

こちらは担当よりまず説明させていただきます。

【事務局】

よろしくお願ひいたします。

委員の皆さまのお手元にお配りしております、ホチキス止めの社会教育委員視察研修出席者名簿が一番上になっている資料をご確認していただきながらお話の方進めさせていただければと思います。

委員の皆様には既に通知させていただきましたが、前回の第1回定例会でいただきましたご意見をもとに、視察研修を計画させていただきました。

この場をお借りして、日程や行程等を皆様と改めて確認させていただければと思います。

まず、当日の出席者ですが、こちら1枚目の出席者名簿のとおり委員の皆様7名、あと教育

長含めた事務局 6 名計 13 名で当日伺う予定でございます。

続いて 2 枚目の行程表をご覧いただければと思います。

当日は現地までマイクロバスで移動させていただきます。参加される皆様は中央公民館に 7 時 45 分にお集まりいただければと思います。(集合時間) 早いんですけれどもお願ひできればと思います。集まり次第 8 時には出発させていただければと思います。途中 1 回休憩を挟ませていただいて、1 か所目は市民交流センターえんぱーくさんに伺わせていただきます。1 時間 30 分ほど視察研修、施設等の見学や取組等をお伺いさせていただきまして、そのあとえんぱーく近くの二代目うず潮さんというところを昼食会場とさせていただきますので、そちらで昼食を済ませて、松本市中央公民館の M ウイングさんの方に向かわせていただきます。

大体 14 時から 16 時ごろまでの 2 時間で計画させていただいている間に、そちら 16 時ごろに出発させていただいている、また途中休憩挟みまして中央公民館に 18 時過ぎ頃につくような形で計画をさせていただいている。

続きまして資料 3 枚目ご覧いただければと思います。皆さまの方に事前に質問事項を募集させていただきました。多くの委員の皆様から質問いただきました。ありがとうございます。

いただいた質問を私の方で簡単にまとめさせていただいている、そちらの方に載せさせていただいている。この質問内容でよろしければ、各施設の方へ質問を投げさせていただく予定でございますので、回答できるものについては、当日の施設の紹介等で含んで説明いただくようにお願いさせていただきます。

その他追加で質問がある方については、この場でおっしゃっていたければそれも含めて送りたいと考えておりますが、追加の質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。こういったこと聞いておきたいなどあればお伺いできればと思いますがいかがでしょうか。

### 【社会教育係長】

もしあれば当日言っていただいてもいいと思いますんで。

### 【生涯学習課長】

簡単な質問であれば(当日でも)お答えいただけるかなと思いますので、よろしいですかね。

### 【事務局】

その他視察研修に関しまして、この段階で質問等ございましたらお伺いさせていただければと思いますが、何かありますでしょうか。

### 【生涯学習課長】

この会終了までに思いついたことあればお申し出いただければと思います。

### 【事務局】

最後に、1 点お願いがございます。

視察の際の昼食について予約をの連絡をしたところ、人数が 13 人ということでメニューを事前に選んでいただきたいということでした。

については、A 4 の半分のサイズの用紙を当日参加いただの方には配らせていただいておりますので、お手数ですが、お名前と注文されるメニュー一番号を書いていただき、できれば本日中に私の方までお持ちいただければと思います。

昼食代については当日バスの中等で集金させていただければと思いますので、できる限りお釣りのないように当日お持ちいただければと思います。

事務局の皆様におかれましては前日までに集金させていただきますのでご承知おきください。

当日は 12 月 19 日ということで寒いことが予想されますので暖かい恰好で中央公民館までお越しいただければと思います。よろしくお願ひします。以上です。

### 【生涯学習課長】

何か視察の関係でご質問は大丈夫でしょうか。

### 【社会教育係長】

1 点よろしいでしょうか。

委員の方から（今年度）視察ということでお話しいただいて、今年度については予算のない中で行くことから、バスも借り上げられるお金もないで、町のマイクロバスで柳澤館長の運転で行きます。

それで、毎年実施するかという話ですが、今博運協は隔年でやっていると思うんですね。

（その中で）2 年に 1 度にするか、毎年にするかというのを悩んでいまして、事務局としては、博運協の視察がない年にこの委員会の視察を行う、隔年にするといいのかなと考えているのですが、毎年の方がいいか隔年の方が良いか意見をいただければと思います。予算を取る関係がありますので、今年行きたいといつてもなかなか難しい部分があるので、計画的にしたいなど。任期が皆さん 2 年ということで最低でも任期中に 1 回は行くことができるようことで計画して、事務局案としては隔年で実施するという方向で進めたいと思ってますがいかがでしょうか。

2 年間吟味していただいて、行きたいところに行くと。2 年に 1 回になつたら、日帰りとはなりますが、もう少し遠くまで行けるのかなというのも考えていて、その辺ご承知おきいただければと思います。

### 【生涯学習課長】

その他よろしいでしょうか。

そうしましたら、次第の 4. 意見・情報交換に移ります。

今年度の第 1 回定例会で初めて取り入れさせていただきまして 2 回目となります。

委員同士で話し合いしたことや活動の報告をしていただければと思いますが、まず初めに 2

名の委員よりレポートをご提出いただいておりますので、ご報告いただければと思います。  
お願ひいたします。

### 【委員】

私は2つの研修に参加させていただきましたので、ご報告します。

1つ目は9月8日、塩尻市総合教育センターで受けた社会教育委員研究大会ということで、公民館活動にとらわれず、社会教育と学校教育をどうつなげていくかというテーマで講演がありました。

2つほど（講演が）あったんですが、大鹿村の方をピックアップして書かせていただきました。

大鹿村では歌舞伎を50年くらい学校教育と社会教育をつなぐ架け橋で取り組んでいられるそうで、その辺のお話聞いてきました。他の座談会でも出たんですが、社会教育というとどうしても学校教育がありきで進んでいるんじゃないかと。そうではなくここでは歌舞伎という学校教育に無いものを通して学校教育から社会教育へつなげるという話がありました。

これは、軽井沢でいえば軽井沢彌りだとか、追分節になってくるのかなと。もちろん学校教育にも取り入れられているとは思うのですが。あと広い視野いうと、浮世絵とか金継ぎなどこういったものが外国人のインバウンドの方に受けている話をよく聞きますよね。

軽井沢にも軽井沢彌りというというものと追分節という素晴らしいものがありますので、こういったものをフックに観光もそうですが、学校教育と社会教育を繋げることができるんじゃないかと話聞きながら思った次第です。

そしてもう一つの方が、同じく9月25日に安曇野の方で行われた、公民館大会となります。

こちらも2講演あったんですが、平田オリザさんの講演の方をピックアップさせていただいてレポートを出しました。中身に関してはレポートをご覧ください。

簡単に言うと平田さんがおっしゃってたのは、地域社会をどう動かすか。小さな店や分館、図書館、美術館など。私も初めて知ったんですが、欧米では公民館が弱者の居場所、もとは教会だったらしいんです、セーフティーネットというものですよね、ただ日本は教会文化がありませんので、日本は公民館がそういった場所になるべきというか、だからこそなってほしいとのことでした。今あちこちの町がイオン城下町、同質化していますので、特色あるお店だと公民館が弱者の居場所として今こそ出番じゃないかとそんなことを現実を通しておっしゃっていました。軽井沢も同じじゃないかと思いました。簡単ですが以上です。

### 【生涯学習課長】

ありがとうございました。続きましてお願ひします。

### 【委員】

すみません、細かく書いていなくて何を言っていいかわからないんですけども、資料を添付すればよかったとここへ来て思いました。

感想だけを述べた形になってしまっておりますが、京都市における教育に関する考え方、視点というのはこういう門川氏の経験に基づいて、理想を固めたところへの実際の現場をくつづけて、単年では終わらないものを積み上げて見えた信念というものをすごく感じました。

私たちは社会教育委員ですけれども、「社会は子どもさえしっかり育てば未来は明るい」とここにも書かせていただいてあるんですけれども、その一言ですべて物語っているなという風に思いました。子どもだけに目を向けるという意味でもないというものに感じ取ってきましたので、大人がそこをどう動かしていくかだと思います。世界平和にもつながるという大きな思いが感じ取れました。

ただご高齢でもあったせいか、ちょっとと言葉か聞き取りにくいところもあって。もちろん資料は配布されていたんですけども、エピソード的な部分で面白いんだろうけどわからないところがあって、自分の欠点かもしれませんけれども、会場の音響の関係も考えていただきたいというのがありました。

(分科会は) 第2分科会、ヤングケアラー (のお話に参加しました。)、分科会は小さな形で行われました。私自身ヤングケアラーという方が身近に存在しないと思っていたんですけども、それは気づかないだけで、意識できていないだけでいくらでもあることなんだなってことを、実はほんの1年ほど前に元ヤングケアラーの方の男性と出会ったことで、意識し始めたところだったので、ここにも書きましたけど、自分もひとり親家庭の親として子どもたちへの気づきが薄かったかなという反省をもとに子どもへの目の向け方っていうのを考えていかなきやいけないなって思わされた講演会でした。

### 【生涯学習課長】

ありがとうございました。お二人にはお忙しいところ出向いていただいて講習受けていただいたこと感謝申し上げます。

今の報告について何かご意見等ご質問あつたらお願ひします。

### 【教育長】

報告ありがとうございました。こういう形で報告いただけることは大変ありがとうございます。

委員の、9月8日で参加された大鹿村の話ですが、(お手元の)パンフレットの真ん中の軽井沢学というところにある軽井沢ゼミというものを、小学校5・6年生で始めて今3年目になります。テーマごと小学校3校にバラバラに分かれて学んでいるんですが、来年はどこか1か所に集まって何かできないと話している中で、まだ決まってはいませんが、先ほど委員からもお話あったように、伝統文化である追分節の皆さんに来ていただいて小学生5, 6年生にご披露いただいたり、太々神楽を舞っていただくというようなことができたらいいなど。軽井沢町に住んでるけど全然知らない子供たちいっぱいいるので。これはまだ担当段階ですが、ちょっと参考にさせていただきたいと思っております。

また、9月25日の平田オリザさんの演劇の手法を利用した取り組みということで、実は軽井沢町も、先ほどの(パンフレット)軽井沢学のところにもありますように、小学校の5年生

から演劇的な手法を利用した学びっていうものをやっておりまして、表現コミュニケーションという事業なんですけれども、それをニバイハンという会社に委託をして来ていただいて、1年間に10時間程度、こういった演劇をつかった、自分を表現したり相手とコミュニケーションするというようなオリザさんが言っているようなことを実際に取り入れております。これはどれだけの成果があるかはまだまだこれからってところなんですけれども。

それと、京都市の門川さんの話なんですけれども、実は私ども教育課の方で、先週京都市と大阪市の中学校を視察に行ったときに、私は知らなかつたんですけども、京都市は教育にとてもお金使っていて、それは昔からなんだそうです。例えば明治2年に小学校を一気に作ってるんですよ、それは番組っていう、京都市っていうのは地区を1番組から60番組っていう地区の名前があって、その地区ごとに市民が力を合わせて小学校を作ったようです。

そのような歴史もあって、確かに京都市は143万人の人口なんですけれども、そこに学びの多様化学校っていう不登校の学校は2校しかない。2校しかなくて在籍が40人ぐらいしかいないんですけども、まかなえるのかといったら、基本的にそこに来るのはそのくらいで、別に選別はしてない。つまりはそれだけ子どもたちが行く場所がいっぱいあるんですって。廃校になった小学校のグラウンドに5階建てのビルを作つて、そこを全部教育支援センターにするとというように。京都市ってさすが1,200年の都だけあって敵わない、すごいということを私も行って勉強させていただきました。

### 【生涯学習課長】

ありがとうございます。

それでは、皆さまからレポートは出していないんですけども、こういった体験してきましたみたいな報告するようなことはここでありますでしょうか。

それでは最後となります、5. その他に移りたいと思います。

委員の皆様から何かありましたらお出しいただきたいと思います。

### 【委員】

委員同士でちょっとフォーラムしたいんですけど、さっき文化系の（部活動に対して）何かお手伝いできることができが社会教育であればというお話をいただきましたが、それは私たちが何かをするのか、私たちがそれに向かって町民に働きかけるのか具体的にはどんなことをお伺いになつてるので教えてください。

### 【委員】

後者ですね。例えば公民館の講座の先生方に指導者とかお願いすることができるんじやないかというように、私たちが直接何かするというよりかは、おそらく（社会教育委員の）皆さんの中の繋がりが非常に多いかなっていう風に思うので、子どもたちのために繋げていけるんじゃないのかな、そういうことも社会教育委員で考えられたらいいんじゃないのかなってことで。（お話をしました。）

### 【委員】

私たちが直接手を下すんじゃなくてそういう講師の先生方を紹介して、その方々に活躍してもらう場を委員会のところで活用できればという話ですね。

### 【生涯学習課長】

その他はよろしいでしょうか。

それでは、事務局から2点ほどご案内させていただきます。

初めに、本日議事録につきましては毎回同様、ホームページで公表させていただきます。公表前に皆様にお送りさせていただきますので、ご確認いただきたいと思います。

続いて庁舎の周辺整備事業についてお伝えさせていただきます。

社会教育係長よろしくお願ひいたします。

### 【社会教育係長】

それではA3の横版カラー刷りのものをご覧いただきたいと思います。昨日の定例の教育委員会でもご説明しましたが、今の庁舎周辺整備事業の状況についてご報告をさせていただきます。

まず見ていただくと左上にブロックプラン検討案14という風に書いてございます。1から14までありますて、13回は色々手直しをしているというような状況です。公民館長中座しましたけれども、15を作るべく今その会議に出席しております。

まず、図面の方から説明させていただきますが、まず1ページ目につきましては、新庁舎の1階部分の平面図になります。青の部分がいわゆる庁舎の部分、特に1階ですので、町民に接する機会の多い課、ちょっと字が小さくてもうしわけないんですけれども、教育委員会も含めて、住民課や上下水道課など住民に接する機会の多い課がここに入っているという状況にございます。ピンクの部分や黄色の部分については、公民館機能、公民館というか交流センターという今仮称にしてますがその部分でございます。それを分け隔てるようにセキュリティラインというのが走っています。これは庁舎が閉庁の時でも入れる部分という風に考えていただければいいと思います。図面の見方はですね、上が町道鶴溜線、竜性寺へ上がっていく道ですね、左側が国道18号という風に見ていただければと思います。

1階については、現在の大講堂の機能を持たせた、「講堂（ホール）」というふうになっておりまして、今のこの場所と同様の機能を持たせた講義室もございます。その他に小さな会議室、和室というようなものがありまして、交流センターの事務室があります。あとは工作室もこちらにございます。エレベーターについては、真ん中より少し右側の、活動広場とかカフェとかがあるところにEVという記載がございますが、そちらがエレベーターでございます。

メインの入口ですけれども、図面の右下、北側1階出入口ということで三角がついてますが、そちらがメインの出入口に今はなると。また国道側から徒歩で来られた方については左側の方に南側1階出入口と記載がありますが、そちらから入っていただくというようなことになります。

駐車場はですね、図面には外れていますが、図面の右側、まさに公民館を取り壊して、この部分がメインの駐車場になるという感じになろうかと思います。

あと春になると、そこに枝垂桜が綺麗に咲くのご存じでしょうか。枝垂桜も残して、この図面の一番右上のライン、枝垂桜という風に書いてありますが、その枝垂桜の位置から見ていただきますと大体の状況が分かるかと思います。

続きまして2枚目をお願いします。こちらが2階の部分、一応地上2階建てというような仕組みとなっておりまして、3階にも一部機械は入るんですが、人が行くところはない、機械が入るところが少しある程度でございます。

こちら2階（の図面）です、2階については水色の部分は少なくて、その前には中庭ができます。

2階の庁舎部分については、町長室をはじめ、政策秘書係や総合政策課ですとか、危機管理室など、あまり町民と直接接する機会がないような部分のセクションが入居しているというようなことになります。

それから右の上の部分がやはり水色で表示されていますが、議会棟。議会棟につきましても、議会と協議を重ねた中で、だいぶ縮小されてきていて、この面積で収まっているというような状況でございます。

それからピンクと黄色の部分については交流センターの2階部分ということで会議室や子どもが学べる学習ラウンジがあったり、調理室があったりというような設えになっています。

中庭からうまく光をとるというようなことで使うというような工夫もされています。

3ページ目お願いしてもよろしいでしょうか。

ここが今論点になっているところなんですが、ホールです。図面の左側のほうですけれども、どこまで良くするかというようなことで、設計者それから町側、それから住民の方とせめぎ合っているというような状況でございます。面積はもうすでにこれ以上はできないというところまで切り詰めていますし、物価が高騰しているので、一部の住民の方は金が高くなるのはやめてしまえぐらいのことをずっと言い続けている方もいる中で、どれだけ経費を抑えられるかということで検討しています。

表を見ていただくと、左から3つの欄があって、タイプA、タイプB、タイプCとあります。

タイプCも三つに分かれてますよね。梅Cと書いてある、松竹梅で表しているんですけども、梅Cが今の大講堂のグレードだと考えていただければいいかと思います。

タイプAの松Aこれを目指していたんですが、お金の関係もあり、どうしてもグレードを落とさないといけない。竹Aという左から2番目のものになんとか教育委員会としては、そこを死守したいと考えております。今柳澤館長に（会議へ）行ってもらってるところでございます。

ロールバックチェアといって、出し入れできる階段式の椅子が出るようにして、何をやるかなんですよね、音楽だけではなく演劇をやりたいとか、平場を使ってなんかイベントをやりたいとか、いろんな団体がいますので、全部兼ねそろえたものにするには、せめて竹Aまではいきたいなということで今戦っております。

次のページお願いします。こちらは竹Aにした場合の断面図になります。こういった状況で、スポットライトがあったり、バトンが吊り下がっていたりというようなことで、演劇の方にも使えるように、もしくはロールバックチェアを畳めば、平場としてもイベントができるという風にしてまいりたいと考えているところでございます。

次のページが竹A案の平面図となります。舞台をどう使うかによって、左側の面は舞台袖に席を設けなければ、184席、袖を作ると284席くらいは確保できますよということで、大賀ホールが800ですから、もう少し敷居の低いもので気軽に利用していただけるというようなことを考えております。

最後のページなんですけれども、こちらは我々は噛んでいないんですが、今新庁舎周辺整備課でもう何回目かわかりませんけれども、各区の公民館に出向いて、説明会を開いている状況です。今のところ22区に行って151人の参加がございましたということで、多かった意見を読み上げさせていただきます。「意見交換会も大切であるが、これまでに十分意見を聞いていると思うし、物価や建築費が高騰していると思うので早く建設してほしい。」「外施設にある保健福祉課や子ども教育課などが集約されるのは良いと思う。」これ生涯学習課が入っていないのがちょっと嫌なんですけども。「国道と鶴溜線の拡幅と信号の設置は通りやすくなるので良い。」「庁舎に一番いるのは職員なので、職員の意見を大切にしてほしい。」といった意見が多くたということで、反対意見はごく一部、100人が100人諸手を上げて賛成というのではないので反対意見があるのは承知していますが、大勢は新施設の建設に向けた前向きな意見であり、特に早く建設してほしいといった意見が多くを占めていました。というような状況です。

反対する人の意見は声が大きくてSNSでもどこかのベレー帽かぶった人とかが散々今言っていますけど、そういう人って声は大きいけどそんなにいるのかなっていうような気もするし、そういう過程は過ぎて今のこの状態があるわけで、町としては進めていくという方向で進んでおります。こんなことで今の現状について報告をさせていただきました。

### 【生涯学習課長】

社会教育係長は担当ではありませんが、ポイント的に聞きたいようなことございましたらお願ひいたします。

### 【委員】

ホールの収容人数が、180とか200とかですよね、そういったときにイベントをするとなるとトイレの数が圧倒的に少ないんじゃないかと。

### 【社会教育係長】

今議論しているところで、大賀ホールを見ても、休憩時間になると女性はもちろんのこと、男性トイレも並んでしまうような状況もあるので、せめて女性の方の便器の数を多くするといった部分を検討しています。

**【委員】**

図面上でしかわからないので（お聞きしたいんですが）、御代田のあつもりホールの規模はわかるんですけども、あの規模に対してどのくらいのものなんでしょうか。

**【社会教育係長】**

あの規模くらい、少し小さいくらい。（をイメージしていただければ。）

**【委員】**

（座席っていうのは）ぐっと出してくる、同じタイプ？

**【社会教育係長】**

そうです、ロールバックチェアで同じタイプになるはずです。

**【委員】**

あつもりホールはどのくらい（収容人数）入るんでしたっけ。

**【社会教育係長】**

おそらく300くらいです。小諸のステラホールも同じくらいです。

たくさん人数を呼びたい人は大賀ホールをお金払って使ってもらえばと。

**【委員】**

規模感が図面だけだとわからなくて。あつもりホール知っていればこんな感じかと比較できるものですから。

**【社会教育係長】**

あつもりホールも見せていただいて、こういうことかというのも分かってそれも取り入れていますので。委員には26日（の庁舎改築周辺整備事業推進委員会で）説明がしっかりとあると思いますので。

**【委員】**

社会教育委員として委員会に出てるってこともあるので、何かご意見、こういったこと言ってほしいなということあれば、（ご意見をください。）庁舎の委員会で伝えてきますので。

**【生涯学習課長】**

それでは皆さんのご意見代弁していただけるということで。

【委員】

もう一つ質問なんですけど、ホールの件で、タイプAとタイプBの違いのところの用途について。

【社会教育係長】

平面図をご覧になっていらっしゃいますかね。

【委員】

平面ではなく、比較ですね。多用途に対応できるのがタイプAで、タイプBは限定されるってことなんですかけれども、タイプAと比べるとダンスとか演劇がなくなっているんですね。これは素人目にはなぜ限定されるのかわからないのですが、ステージが見えないからということなんでしょうか。

【社会教育係長】

それもありますね。予算を少し減らそうと思うとロールバックチェアの数を少なくしたいということも検討したんですけど、これは（ステージが）見えないよねっていうので、Bタイプについては検討したけれど、実際問題として無理だねということでタイプAに行きたいと思っております。

【委員】

前回の庁舎改築周辺整備事業推進委員会は私参加できていなくて、わからないんですけど、このステージのプランは前回で（報告された）？

【社会教育係長】

（まだしてい）ないですね。

【委員】

じゃあ今回（報告されるということですね）。であるならばおそらく懸念されている予算の問題で反対意見が出るかなっていう風に思います。社会教育振興の目線から言うと、舞台を実際に使おうとしている人、このホールを使おうとしている人が見えづらいと困ってしまうんだ、作ってもらっても使いづらいから結局使わなくなってしまうんだというような意見や観点も大切だと思うので、それをヒアリング・精査していただいて、実際に使おうとしている町内の団体のヒアリングでこういう意見が出たので、竹Aがいいと思うみたいな感じで入れていただけると。（社会教育的視点からの提案としていいのではないか。）

【社会教育係長】

ここ（公民館）を使っている登録団体が100あるんですよ。約100団体あるんですけど、そ

ちらに全部通知出して意見を吸い上げて、それに基づいて、このホールだけでなく、工作室はこういうものを使いたい、音が出るから防音をしっかりしてほしいとかそういうのも含めて全部やっています。

今回は、それに基づいてこれを作りました。また公民館にはですね、図面も含めていまこういうことで考えていますよというのが、利用者にわかるように掲示しようということを考えています。意見は聞きつくしたと思うんですね、ただ実際に絵を描いてみて図面を作つてみてこうなったというときには意見はどっちにしろ出てきてしまうと思うんですが、今の状況はこうですよというのをタイムリーに伝えていくというのは大切なと思っています。

**【委員】**

実際に使おうとしている人の意見が入つてくると、納得される方もいると思うので。

**【社会教育係長】**

そうですね、それはもう何となく一覧表になってまして、こういう意見がありました、それについては今検討していますとか、やります、やりませんというのはあって。できない理由はこういうことですよっていうのをこう一覧表で出すような方向で、途中経過は出でます。

**【委員】**

お金の問題があるからこんな感じにしたがゆえに、あんまり稼働率が良くなくなってしまうとあまり・・・

**【社会教育係長】**

中途半端なものを作りやがってって言われたくないんですけど、もう削ぐところ削ぎ落しきてしまつたかなって思います。

**【委員】**

1つだけ教えてください。ロールバックチェアって初めて（聞いて）、すごいですね調べたら、こんな素敵なものが今（あるんですね。）

**【社会教育係長】**

今、近隣の市町村で最近（庁舎やホールを）作ったところはみんなそういう形で使つてゐんですよ。

**【委員】**

これを全部（自動で）片づけることができると思うんですけども、時間ってどのくらいかかるものなんでしょうか。

【社会教育係長】

電動なのでそこまで時間はかかるないと思います。

【委員】

みると5分なんて記事もありまして、格納（の話）で申し訳ないんですが、公民館主催で軽井沢文化祭。ダンススクールの方がいらっしゃったとき椅子を全部片づけるんですね。1～2分でやります。先々の話のですが、それができるのかなって。

【社会教育係長】

休憩時間10分もらえれば。

【委員】

5分くらいかなと。何十分もかかるもんじゃないですよね。

【社会教育係長】

（何十分も時間がかかるもの）じゃないですね。

【委員】

あわせて、スタッキングチェアっていうのは固定式なものですか。

【社会教育係長】

こういう（会議で使うような）普通の椅子です。

【委員】

じゃあこれは普通に片づけることができるわけですね。

【社会教育係長】

社交ダンスとかヨガとかそういう団体ももちろん平場で使ってもらいます。例えばイベントでフリマりますよとかそういう時には椅子を全部片づけてしまって、真っ平で今の大講堂の形と同じことがしかも自動でできます。

両方兼ねそろえたものにしないと意味がないかなと思ってます。

【委員】

ダンスの方も多分ご安心するかなと思います。

【委員】

青色の部分が町が直接手を下しているところ、黄色が交流センター（ということか）？

【社会教育係長】

そうですね。黄色は共用部とか、これ見ると黄色とピンクと別れてますけど、実際、現場は色が分かれるわけではないので、黄色とピンクはほぼ交流センターと考えてもらっていいです。

【委員】

ピンクの会議室までぐるっと囲むようにできてるんですね。

【社会教育係長】

そこも使って色々イベントができたりとか、2階の黄色い部分については、子どもたちが寄って勉強してもよいし、お喋りしてもいいし、というような場所にもなりますし、町の縁側つて名前つけてますけど、ただただお茶のみに来てもらってもいいしということで。

【生涯学習課長】

図面の中の水色で太い枠が右から左行って、下に降りてそのまま左へ太い線が走っているんですけども、この線で土日とか閉庁の時はこの水色の中には一般の方は入れないし、黄色ピンクの部分は役場閉庁時でもつかえるというようなそういうゾーンになってます。

【委員】

交流センターが講堂の面倒みるとかそういう形になっていいのかな。

【社会教育係長】

そうですね。全部管理するというのと、管理は誰にするのかっていうのを今もんでいますけれども。

【委員】

1ついいですか？第1の図面で、右側の方が敷地の高低差により壁面が地中になる範囲ってあるんですが、つまりこの部分は半地下になって、採光は壁面上部窓から確保っていうことですか。

【社会教育係長】

ここ（今いる公民館）のレベルと庁舎のレベルは2m以上違うんですよ。

【委員】

そんなに違うんですか。

### 【社会教育係長】

なので平の建物作ろうとすると、こっち（庁舎側）を盛ってあげるか、こっち（公民館側）を切るかしかないんですけど、盛るっていうとすごいお金もかかってしまうので、1m50 cmくらい切るということで、なので半地下になります。半地下になる部分については、うちの事務室とか、防災倉庫とかを中心に、要するにバックヤードですか、職員の更衣室とかそういうところにあてるというような。（計画でいます。）

### 【生涯学習課長】

他はよろしいでしょうか。

### 【委員】

（図面を見ると）交流センター事務室になってますけど、中央公民館機能とかは。

### 【社会教育係長】

そこに入ります。例えば指定管理者を指定した場合、民間がそこを管理するようになるんですけども、社会教育活動、要するに社会教育法に基づくところの今やっている自主講座とか、先ほど説明があった、ヨガ教室だなんだかんだっていうものはその中でしっかりと続けていくっていうスタンスですね。

### 【委員】

この庁舎に関するエコな取り組みってないんですか。

### 【社会教育係長】

そうですね、太陽光つけるって言っていたんですけども、それもお金がかかる。地中熱っていうのも考えたんですが、それはやらないということに決まっているので、太陽光を駐車場の屋根に載せるっていう案をどうするかってことでもんでいます。

後は先ほど少し言いましたけども、自然採光とか風のとおりをよくするとか、そういう部分で暖房費、冷房費を抑える設計、風がよく通るよってことで中庭を作ったりとか。先進的な技術でペロブスカイトっていう聞いたことがありますかね。要はシートなんですよ、ペラペラのシートなんですけどそこに日があたると発電する。要はかっちりした屋根に載せる太陽光発電施設ではなくて、シートを例えば窓とか壁に貼ると、それで太陽光の発電ができるというようなものも今開発されつつあるということなので、そういうものだったら経費もそんなに掛からなくてそういうのがつけられるような設えを最初からしとけばいいじゃないかなと思っております。

### 【生涯学習課長】

よろしいでしょうか。時間もだいぶたちましたので。

本日はお忙しい中ご審議いただきましてありがとうございました。

以上を持ちまして長時間になりましたけれども社会教育委員第2回定例会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。